

令和7年度

別府中学校

ガイドンスブック



枕崎市立別府中学校

()年()番 名前()

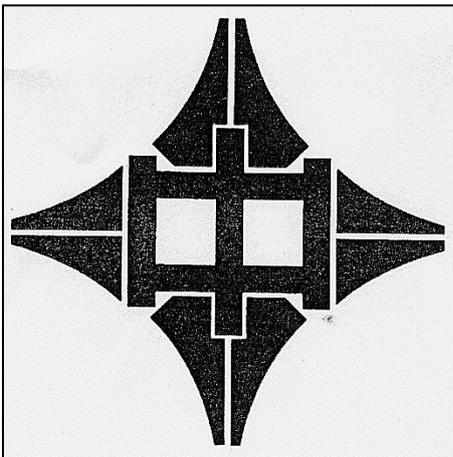
〈目次〉

1	新学年スタートの日に	P1
2	校章の由来	P1
3	別府中学校の一日の動き	P2
4	校時表	P3
5	生徒心得	P5
6	服装規定	P6
7	給食について	P7
8	自転車通学規定について	P8
9	部活動規定について	P8
10	図書館利用について	P9
11	保健室利用について	P9
	タブレット利用上のルール	P10
	家庭と学校との連絡	P11

1 新学年スタートの日に

別府中学校の生徒の皆さん、入学・進級おめでとうございます。いよいよ今日から新しい生活の始まりです。学校生活を通じていろいろなことを学び、昨日より今日、今日より明日と少しずつ成長できるというものです。そして、自分の将来に目を向けて、希望する進路を実現できるようにがんばっていきましょう。

2 校章の由来



校章の中央にある「中」は、別府中学校を表します。「中」から四方へのびる三角部は南十字星の如く清く光り輝く少年たちの夢や希望を表します。三角部の先はペン先を表し、学校や家庭でペンを持ち勉学に励み、教養を身に付け、夢や希望に向かって前進していく姿を表しています。

(デザイン:白澤忠一)

校歌

細川 道雄 作詞
田中 義人 作曲

一 青雲の国見を背にし

千代の松窓辺にはえて

朝夕にかおるそよ風

伝え来し父祖の心や

ゆかりありゆかりあり別府中学

二 さんらんと輝くしるし

栄え満つ別府国原

創造の若き文化に

黒潮はゆたかに流る

光あり光あり別府中学

三 紫の開聞仰ぎ

空はあいさやけきこの地

はてしなき真理の道を

求めついでや進まん

花ぞ咲け花ぞ咲け別府中学

3 別府中学校の一日の動き

1 登校

- ・ 登校時刻は、8:05までに校門を通過して、8:10までには、教室に入ります。
- ・ 教科書などを、机に入れスクールバックをカバン棚に片付け、朝読書の準備をします。
- ・ 朝ランに参加する生徒は、スクールバックを棚に片付け、提出物を出してから参加します。
- ・ 8:10には、各教科連絡の生徒は宿題を職員室まで提出します。

2 全校朝会・生徒朝会

- ・ 隔週火曜は全校朝会と生徒朝会です。8:15には健康観察が始められるように集合します。
- ・ 集会場所は体育館です。体育館に入ったら、話をせず整然と整列しましょう。

3 朝読書

(1) 目的

学力の基盤である国語力を培い、本を通して体験の世界を広げることにより、豊かな人間性や情操・感性を養うために行っています。

また、静かに読書に取り組むことで、落ち着いて一日をスタートすることを目的としています。

朝読書三原則

- ・ みんなでやる
- ・ 好きな本でいい
- ・ ただ読むだけ

(2) 時間

月曜・水曜・金曜・土曜の8:20~8:30 ※月1回水曜はおひさま

登校したら朝の準備をし、8:15には着席し、朝の会が始まるまで静かに読書をしましょう。

(3) 本の選び方

漫画、雑誌、携帯小説以外の本を準備しましょう。

(4) その他

月曜・金曜・土曜は、読解力向上を目指し、活字の本を読みます。水曜は、若い目または南風録のPDFデータをタブレットで閲覧し、感想を書きます。

4 授業

- (1) わからないことはそのままにせず、積極的に質問しましょう。
- (2) 各教科の先生から教えてもらった勉強の仕方を身につけましょう。
- (3) 学習については、毎日120分を目安に予習や復習に取り組みましょう。

5 休み時間

- ・ 休み時間は次の授業の準備を済ませてから、トイレや自分の用事を済ませましょう。昼休みは、校庭で友達と遊んだり、図書館を利用したりして楽しく過ごします。校内では、落ち着いて過ごします。
- ・ 校内では気持ちよくあいさつをしましょう。(お客様や先生や友達)

6 給食

12:35~13:10は給食です。手洗いを済ませ、給食当番は、教室で給食着を着用して、台を拭き、コンテナ室に給食を取りに行きます。当番以外の生徒は12:40までに手洗いを済ませ、窓を開け、教室で着席をします。食事後は、定められた場所で歯磨きをします。13:07には、「ごちそうさま」をします。

7 掃除時間(B校時では掃除時間はありません)

昼休み中に体育服かジャージに着替え、13:55から掃除が始められるように移動し、14:05にチャイムが鳴るまで無言で行います。木曜は屋外の作業を行うことがあります。金曜は各掃除場所のごみを印刷室前で収集します。

8 放課後

部活動や学級の活動などを行います。理由もなく学校に残らないようにします。最後の生徒は戸締まりを確認します。

4 校 時 表

時刻	曜日	月 ~ 土		
職員朝会・朝読書 生徒朝会・全校朝会 別中タイム		朝読書(月・水・金)	朝自習(テスト当日)	8:20~8:30
		生徒朝会・全校朝会	隔週【火】	8:20~8:35
		別中タイム	隔週(火) 毎週(木) 国社数理英	8:20~8:30
校 時		B校時(作業なし)	A校時(通常校時)	土曜校時
曜 日		月・水	【火】・木・金	土
学 活		8:30~8:40	8:30~8:40	8:20~8:30
1 校 時		8:45~9:35	8:45~9:35	8:35~9:25
2 校 時		9:45~10:35	9:45~10:35	9:35~10:25
3 校 時		10:45~11:35	10:45~11:35	10:35~11:25
4 校 時		11:45~12:35	11:45~12:35	
給食指導		12:35~13:10	12:35~13:10	
休 憩		13:10~13:55	13:10~13:55	
作 業			13:55~14:05	
5 校 時		13:55~14:45	14:15~15:05	
6 校 時		14:55~15:45	15:15~16:05	
学 活		15:50~16:00	16:10~16:20	11:30~11:40
備 考	<p>1 各月の最終週月曜6校時を生徒会活動の日に設定し、学級の話し合いと専門委員会まで終了させ、放課後、中央委員会を実施する。</p> <p>2 水曜はノ一部活動デーとし、定時退校日とする。</p>			

授業の受け方 十か条

- 一 始業一分前には着席し、三十秒前には黙想を始めます。
- 二 授業の始まりと終わりには、起立して元気よくあいさつをします。(語先後礼)
- 三 何を学ぶのか、学習課題を把握しましょう。
- 四 正しい姿勢・服装で授業に臨みます。
- 五 私語や私事をせず、意欲的な態度で、真剣に授業に取り組みます。
- 六 自ら進んで大きな声でわかりやすく発表します。
- 七 聴く態度を大切にします。
- 八 話し合いは積極的に行います。
- 九 ノートに考えたことを整理します。
- 十 授業が終わったら、次時の学習用具を準備します。

テストの受け方

枕崎市立別府中学校

- 一 机の中を空にし、筆記用具(鉛筆、シャーペン、消しゴム、定規、コンパス)以外の物は全て棚に入れる。
- 二 開始一分前に係が号令をかけて挨拶し、着席する。
- 三 答案用紙等が配布されたら、後ろに回す。
- 四 先生の「はじめ」の合図で開始する。
- 五 問題の不備や、落とし物、質問がある場合は無言で手を挙げる。
- 六 時間いっぱい取り組む。
- 七 先生の「やめ」の合図で筆記用具を置き、指示に従い、後ろから無言で回収する。
- 八 回収が終わったら係は号令をかけて挨拶をする。
- 九 次の準備をしてから席を離れる。

5 生徒心得

別府中学校生徒は、学校の教育方針に従い、つねに中学生としての自覚と誇りを持って行動しよう。

○ 学校生活

1 登校・下校

- (1) 登校・下校のときは交通ルールを守り、指定された通学路を通る。原則として自力登校を心がけ、保護者送迎のときは、1km程度は歩いて登校する。
- (2) 登校は7時15分から8時05分、下校は16時30分を基本とする。ただし、部活動や先生の指示で居残る場合は、指示された時刻までとする。
- (3) 登校したら、窓を開け、下校の際は戸締まりをする。(2階トイレ:1年生,女子更衣室:2年生,男子更衣室:3年生)

2 学習時間

- (1) 始業開始の一分前には着席完了し、黙想して学習が出来るよう静かにして、先生を待つ。入室が遅れたときはその理由を先生に申し出る。

3 欠席・遅刻・早退・欠課等

- (1) やむを得ず欠席・遅刻するときは、保護者が午前7時30分から午前8時05分の間に学校に連絡する。
- (2) 保健室や相談室等の利用で授業に出席できない場合は、担任又は教科担任の先生に届ける。

4 校内における風紀

- (1) 校長室、職員室、準備室等に入る時は、「〇年の〇〇です。入ってもいいですか」と言って許しを得てから入る。ただし、作業や各教室等のかぎをとるために入室する必要がある場合は、職員室の状況から問題がなければ、「〇年の〇〇です。～のために入ります」と言って入室してもよい。
- (2) 校長室、職員室前の廊下は静かに通行する。

5 学校の清掃(無言作業)

- (1) 体育服またはジャージに着替え、窓を開けて換気をして清掃する。
- (2) 清掃用具は正しく使用し、後始末はきちんとする。
- (3) 作業時間はみんなが協力し、無言で隅々まで時間いっぱい取り組む。

6 公共物の使用

- (1) 公共物は丁寧に取り扱い、破損したり、汚したりしないように注意し、紛失、破損した場合は、直ちに担任の先生に申し出る。事由によっては、弁償の責任を負う。
- (2) 棚に不必要なものを入れず、常に整理整頓する。
※置きっぱなし、脱ぎっぱなしがないようお互い気を付ける。

7 所持品

- (1) 各自の所持品には、必ず学校名、学年、出席番号、名前を明記する。
- (2) 金銭や貴重品は必ず身に付けておき、納金は登校後、直ちに担任または担当の先生に納入する。
- (3) 生徒同士の金銭の貸借はしない。
- (4) 所持品を大切に、許可を得たもの以外、学校に置いて帰らない。
- (5) 必要のない金銭や危険な刃物(カッターを含む)及び学校生活上不必要なものは持参しない。
ただし、無香料のクリーム等は使用を許可する。その際、生徒同士の貸借はしない。
- (6) 不要物の持ち込みがあった場合は、学校で一時預かり保護者へ連絡をする。

○ 校外生活

- 1 外出中は、特に本校生徒としての自覚と誇りをもって行動する。
- 2 外出前に家の人に行き先、用件、同行者、帰宅時間等を必ず知らせる。
- 3 日没後の外出は、保護者同伴を原則とし、できるだけ早く帰宅する。
- 4 外泊は絶対にしない。

6 服装規定

- 1 清潔で中学生らしい服装になるように常に心がける。
- 2 学校で定められた制服を着用する。
 - 男子のシャツは、夏は開襟シャツ、その他はカッターシャツとする。
 - 靴下は無地またはワンポイントで、カラーは白、黒、紺のいずれか単色とし、長さはくるぶしが完全にかくれるものとする。
 - 冬季(冬服着用期間)においては、防寒のために次のことを守ること。
 - ・ 通学時に防寒着を使う場合は、安全面を考慮してフード付きのものは不可とする。また、手袋・マフラー・ネックウォーマーを着用することができる。ただし、マフラーについては安全のために長さに十分注意する。これらの防寒着は、玄関(靴箱)で着脱し、校舎内では着用しない。
 - ・ 制服の下にトレーナー(派手でないもの)等を着用できるが、首元や袖口が上着からはみ出さないようにする。
 - ・ 屋内での学習において、制服の上からジャージを着用することと、ひざかけを使用することを認めるが、その際は本人が届け出ること。
 - ・ 女子は、黒タイツを着用することができる。
 - 雨、雪の際は雨合羽を着用して良い。(蛍光するものを推奨する)
 - スカートの長さはひざが隠れる程度にする。
 - 制服の下に着る肌着は目立たないものを基本とする。ただし、体育服は肌着として使用しない。
- 3 靴は男女ともひもで結ぶ白の運動靴とし、屋外で走るのに適したものとする。
- 4 学習および集団生活に支障のない髪型とする。
 - もみあげは極端に短くしたり伸ばしたりしない。
 - 目や肩に掛かる場合は括る。(お団子は認めない)
 - パーマ・染髪や奇抜なスタイルの髪型など中学生としてふさわしくないものはしない。(ツープロック含)
- 5 眉毛は剃ったり、切ったり、抜いたりしない。化粧はしない。
- 6 更衣期間は原則として設けない。ただし、行事等はそれにふさわしい服装に統一する。
- 7 体育やその他の学習のために必要な服装は関係の先生の指示を受け、更衣は必ず所定の更衣室で行う。
- 8 上履き・体育館シューズは学校で指定されたものとする。
- 9 補助バッグは、特に学校指定のものはないが、機能性を重視したものとする。
- 10 キーホルダーは通学かばん・補助バックにそれぞれ1個とする。(ぬいぐるみタイプやカンバッジは不可)
- 11 上記の他に許可を求める場合は保護者がガイダンスブックに記入し、担任に届け出ること。その後、協議の上、学校長が許可の有無を通知する。判断に迷うときには先生に聞く。

7 給食について

I 給食時間の流れ

時間	学級生徒	給食当番
12:35～ 12:45	<ul style="list-style-type: none"> ・ 室内の整備(換気) ・ 石けんで手洗い ・ 教室へ入室 ・ 配膳中は着席して静かに待つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石けんで手洗い ・ 給食着(帽子・白衣・マスク)の着衣 ※ 爪は家で短く切ってくる ※ 髪の毛は全て帽子の中に入れる ・ コンテナ室前でアルコール消毒をする ・ 運搬・配膳 ・ 給食着は軽くたたんで袋に入れる
12:45～ 13:07	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12:45以降は原則として教室を出ない ・ 係の号令で「いただきます」の挨拶をし、食べ始める ・ 好き嫌いをせずに、食べやすい大きさにして、よくかんで食べる ・ 口の中に物があるときは話をしない。 ・ 献立の紹介や一ロメモなど校内放送を静かに聞く 	
13:07～ 13:10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 片付けをする ・ 席に着く ・ 係の号令で「ごちそうさま」の挨拶をする 	
13:10～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯みがきをする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 13:20までにコンテナ室に返却する ・ 歯みがきをする

時間を守って、食べる時間の確保をしましょう。

2 保体部(給食関係)の主な活動

【コンテナ係】

- (1) 12:35～ コンテナ室前で給食当番の健康・服装チェックをする。
- (2) 13:10～ コンテナ室で返却を見届ける。
- (3) 13:20～ お盆ふきん・台ふきんの回収、洗濯、翌日のふきんの準備をする。
牛乳パック・パン袋のゴミ捨てをする。

3 給食着の洗濯

- (1) その週の給食当番が毎週金曜(週末)に自宅に持ち帰って洗濯する。
- (2) 翌週、給食着を忘れた場合は、担任の先生に報告し、忘れた生徒が職員室で予備の給食着を借りる。
- (3) 予備の給食着を着た生徒は1週間使用し、翌週に洗濯して担任の先生へ返す。

8 自転車通学規定について

1 通学規定基準

- ・ 校区内の俵積田, 中原以外の地域は自転車通学を許可する。
- ・ 自転車保険に必ず入ることを条件とする。

2 自転車通学の心得

- ・ 自転車にステッカーを必ず貼ること。
- ・ ヘルメットは必ずかぶること。なお、ヘルメットには記名をすること。
- ・ ノーヘル, 傘さし運転, 二人乗り, 並進, 交通ルール違反など違反行為をした場合は, 自転車通学を禁止する。
- ・ 必ず自転車の通行区分を守って通学すること。(教室に掲示しています)

3 その他

- ・ 自転車点検を学期に1回行う。指示があるので、日頃の点検をしっかりとしておくこと。なお、点検によって修理等の指摘があった場合は, それが改善されるまで自転車通学を許可しない。
- ・ 自転車については、次のものを必ずつけること。
前かご, 荷台・荷ひも, ライト(できれば自動的につくもの), ベル, 反射材。
- ・ 横断歩道は, 自転車から降りて横断すること。板敷の交差点(横断歩道無し)も, 自転車から降りて横断すること。
- ・ 自転車は必ず鍵をかけ、鍵は自分で保管すること。

9 部活動規定について

1 部活動と学業の調和を図る。(予習・復習に励み, 課題等の提出はきちんとすること)

2 部員としての誇りと責任を持って行動し, 問題行動を起さないように常に自分を律する。

3 顧問の先生の指導に従い, 特に安全については十分気をつける。

4 時間のけじめをつけ, 集合を早くして短い時間で効果を上げるような練習をする。

5 部室の整理整頓に努め, 部活動以外の目的では使用しない。(不要物持ち込み禁止)

6 長期休業中は, 顧問から出された練習計画に基づいて行う。登下校は制服・別府中学校指定のジャージ・部指定のユニフォーム又は練習着とする。

7 練習は中間テスト3日前, 期末テスト1週間前から休止することを原則とする。ただし, 特別な場合は職員会議で了解を得る。※毎週水曜日は, ノー部活動デーとする。

8 部活動に行くときは, 自分の荷物は所定の場所または活動場所の近くに持っていく。練習中や練習終了後は教室には入らない。

9 練習の終了時刻, 下校時刻を厳守する。練習時間は平日2時間, 休日3時間以内を原則とする。

月	終了時刻	下校時刻	月	終了時刻	下校時刻	月	終了時刻	下校時刻
4月	18:10	18:25	8月	11:45	12:00	12月	17:00	17:15
5月	18:30	18:45	9月	18:00	18:15	1月	17:25	17:40
6月	18:30	18:45	10月	17:45	18:00	2月	17:40	17:55
7月	18:30	18:45	11月	17:00	17:15	3月	17:55	18:10

10 上の規定が守れないときは, 部活動停止もあり得る。(技術向上はもちろんのこと, 人間力向上も目指し, 身につけよう)

10 図書館利用について

1 開館・閉館

午前8時15分に開館し、午後4時15分に閉館する。

2 休館日

- (1) 土曜・日曜・祝祭日。
- (2) 蔵書点検や館内事務の都合によるとき。
- (3) 長期休業中（一時閉館するが、開館日を決めて貸し出しを行う）。

3 館内利用のエチケット

- (1) 館内では静かにし、他人に迷惑にならないようにする。
- (2) 使用した図書、資料類は必ず元の位置に戻す。
- (3) 図書、資料類は丁寧に利用し、無断帯出、書き込み、切り抜きをしない。
- (4) 退館するときは、椅子などを正しく整頓する。

4 貸し出し・返却等

- (1) 貸し出しは一人2冊14日間で貸出期間を守る。
- (2) 貸し出し・返却の手続きを必ず行う。
- (3) 借りている図書を紛失又は破損した場合は、本人が直ちに担任、司書に届け同じ本を買って弁償する。

11 保健室利用について

保健室は体調の悪い人、ケガをした人、悩みを相談したい人などが来室します。そのようないろんな生徒が利用する保健室では、しっかりルールとマナーを守って快適に過ごせるように心がけましょう。

1 保健室利用のルールとマナー

- (1) 保健室に来室する時は、まず自分の不調を担任の先生（または教科担任の先生）に伝えること。緊急を要するけがの場合はその必要はありません。
- (2) 保健室に入室する時は、あいさつをしましょう。「〇年の〇〇です。〇〇なので来室しました。」
- (3) 保健室内の備品・薬品には勝手に触らないこと。
- (4) 保健室は内服薬を渡すことができません。持病がある人は、保護者に相談したうえで常備薬を持ってきましょう。
- (5) 体調の悪い人が休んでいる場合があるので、保健室内、保健室の周りでは静かにしましょう。
- (6) 体の具合が悪いとき、保健室で様子をみられるのは、原則1時間です。

タブレット利用上のルール ～校内編～

1 目的

- ・学校から貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習のためにはとても便利な道具ですが、高額な物であり丁寧に扱わなければなりません。また、ゲームなど学習活動以外に使用してはいけません。

2 使用上の注意

- ・SNS や YouTube など授業と関係のないサイトを勝手に開きません。
- ・タブレットの不具合があれば、すぐに先生に知らせます。

3 タブレットの使い方

- ・タブレットに落書きや傷をつける行為は絶対にしません。
(修理等の代金のお支払いを保護者をお願いすることがあります。)
- ・タブレットの画面は先のとがったペンで触れません。
- ・タブレットを地面に置いたり、持ったまま走ったりしません。
- ・貸与されたタブレットは、次に使う人のことを考え大切に扱います。

4 休み時間のルール

- ・休み時間や放課後にタブレットを使う場合には、先生の許可を得て使います。

5 個人情報等

- ・ID, パスワードを他人には絶対に教えません。
- ・他人のタブレットを勝手に操作してはいけません。
- ・自分や他人の個人情報を(名前, 住所, 電話番号, 写真など)インターネット上に絶対に上げません。(賠償責任など, 学校では解決できない問題になり保護者の責任になる場合があります。)
- ・使用を許可されていない USB メモリやハードディスクなどをタブレットに繋いではいけません。
- ・相手を傷つけたり, いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込まないようにしましょう。

6 カメラの撮影

- ・先生が許可したとき以外でカメラは使いません。
- ・カメラで人を撮影したり, 人の持ち物を勝手に撮影したりしません。

7 データの保存

- ・貸し出したタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は, 学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

8 設定の変更

- ・先生の指示なくアプリをダウンロードしたり, ホーム画面を変えたり等, 設定を変えたりしません。

9 その他

- ・故意または過失等により, タブレットが使用できない状態になった場合は, 修理等の代金のお支払いを保護者をお願いする場合がありますので, 使い方には十分注意をします。

R2.3.16 第1版 発行, R4.4.5改訂, R6.4.8改訂, R7.2.14 改訂